



かすみがうら市
KASUMIGAURA

議会だより

No.37

目次 CONTENTS

- P2-5 トピックス**
- ・一般会計予算案(第21号)否決～持続可能な財源確保に疑問～
 - ・小学校統廃合の慎重審議を求める請願採択
 - ・国重文「椎名家住宅」の適正管理を求める！
 - ・施政方針に対する質疑
- P6-8 3月定例会提出議案**
- P9 委員会活動**
- P10-12 議案審査特別委員会議案質疑**
- P13-17 一般質問**
- P17-18 コラム**

持続可能な財源確保に疑問?
一般会計予算案(第21号)は否決

議会からの意見書を踏まえ修正された
予算案(第34号)を定例会最終日に可決



▲ニホンアマガエル(かすみがうら水族館)
※青色出現確率は1万分の1とか...

意見書概要

平成26年度の一般会計予算は、対前年度比約11%増の総額172億6千万円と急激に増加している。

これらの主たる伸び率の要因は、大規模事業の軒並み増と、バラマキ予算である。

提出された大規模事業の説明資料から算出すると、平成26年度から31年度までに新たに発生する借金は約44億円で、金利を含めた償還総額は、約71億円にも膨れ上がることが予想される。

また「総事業費と財源内訳」から、平成26年度から31年度までに必要な一般財源は約15億円に上る。さらに給食費1億6千万円を同年度の6年間支給すれば約10億円が必要となる。つまり、平成31年度までに必要な一般財源の合計は総額25億円となる。

このため、平成26年度末の財政調整基金14億6千万円を全額取り崩しても全く足りなくなることも判明した。

一方、大型事業の実実施計画と財政計画のすり合わせについて、担当部署に確認したところ、確たる回答が得られず、施政方針において、市長は、平成26年度から都市計画税導入の検討をすることも表明している。

従って、このような急激な予算編成を続ければ、借入額をますます増加させ、財政再建どころか、財政破綻させる恐れさえある。よって、下記の点を指摘し、意見書を提出する。

【指摘項目】

1. 敬老祝金について
かすみがうら市敬老祝金給付条例に基づき、扶助費を計上すること。
2. 霞ヶ浦地区の小学校統合の関係予算について
霞ヶ浦地区の小学校統合関係予算については、市民の合意形成を深めることを優先し、平成26年度予算から削除すること。
なお、併せて、千代田地区の小学校統合についても、方向付けを行い、かすみがうら市としての小学校統合の方針を決定すること。
また、確実な財源対策も行うこと。
3. 小中学校の給食費無料化の関係予算について
小中学校の給食費無料化については、市民の税金から年間約1億6千万円もの多額の予算を投じることを踏まえると、長期展望や担保性の点、条例もなくかつ財政の確実性もないこと。
全額補助金であるにもかかわらず、その手続きも明文化されておらず、適正かつ安全な資金管理に大きな問題があること。
病院に入院した場合の食費は自己負担である等の例からも、不公平との意見もあること。
また、国の給食制度の改正に基づき実施すべきとの観点から時期尚早であること。
これらの理由から、当該予算から削除し、学校給食法第11条第2項の「受益者負担」を堅持すべきであること。

平成26年度一般会計予算案(第21号)を議案審査特別委員会(議長を除く全議員で構成)において否決されました。当初の予定では最終日(3/27)の本会議で採決を予定してありましたが、行政運営等への影響を考慮し、急遽、休会日(3/18)に本会議を開催し採決を行いました。本会議においては、反対2名、賛成1名の討論の後、特別委の審査報告も踏まえ、採決の結果、賛成少数で「否決」と決しました。また「平成26年度かすみがうら市一般会計に対する意見書」が提出され、賛成多数で可決されました。なお、最終日には、この意見書を踏まえた予算案が提案され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

意見書を踏まえ新たに提案された予算案(第34号)可決

持続可能な財源確保に疑問 平成26年度一般会計予算案(第21号)を『否決』

【反対討論抜粋】 一般会計予算案（第21号）

宮嶋市長が就任して以来、当市の借金は約4倍となる。そのような中で、平成26年度の一般会計予算は、驚くことに、大型事業とバラマキ政策により、さらに多額の借金を増やそうとしている。この予算が実行されれば、市の財政破綻を招くことが危惧される。こうした先行き不安を回避する方策として、将来の増税が懸念される。それを裏づけるかのように、施政方針には都市計画税の導入検討が明記されている。人為的な市の財政破綻を防止するためにも反対する。

第1に、統合となる学校の大規模改修工事が予算化されているが、廃校となる小学校等はどうするのか、問題は山積している。

第2に、敬老祝い金の廃止については、宮嶋市長の高齢者への施策に思いやりが感じられない。

第3に、宮嶋市長が就任してから人件費は激減している。さらなる人員削減を進めれば、住民サービスの低下は避けられない。

【賛成討論抜粋】 一般会計予算案（第21号）

本予算は、社会的、経済的な課題に対し正面から取り組む積極予算と評価します。学校給食無料化は、子育て世代を地域全体で支援しようとするもの。また、学校統合による、よりよい教育環境づくりを進めるための費用が計上されております。神立駅周辺整備事業の整備などの大規模事業についても、行政改革の成果を反映させるとともに、国庫補助や合併特別債などの有利な財源を活用し、財政負担の軽減に配慮されております。

当市が東日本大震災から復興を果たし、大きく飛躍するための予算であります。

小学校統廃合の慎重審議を求める請願書 ～賛成多数で採択～

【請願趣旨】

かすみがうら市教育委員会は、「小・中学校の小規模化が進むなか、小規模校ならではのメリットはあるものの、一定の規模での集団生活を通して多様な人間関係の構築や、切磋琢磨する体験など、よりよい教育環境をつくり、継続させるため、児童・生徒や保護者、地域の理解と協力を得ながら、学校統合による適正規模化を進める」とし、霞ヶ浦地区の小学校統合案として（1）佐賀小学校、安飾小学校、志士庫小学校を統合し、統合後の新校は、現在の北中学校とする。（2）下大津小学校、美並小学校、牛渡小学校、宍倉小学校を統合し、統合後の新校は、現在の美並小学校とする方針を示しました。

その方針のもとで現在、統合委員会での審議が行われているようですが、地域住民の声が十分に反映されていないと危惧しております。

昭和48年9月当時文部省が出した『公立小・中学校の統合について』という通達では、「学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない」と述べ、「総合的に判断した場合、なお小学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること」と謳っております。

小学校は地域社会の核ともなっています。地域住民の十分な合意を得ないままでの統廃合は拙速に行うべきではないと考えます。

【請願項目】

一、小学校の統廃合については、慎重なる審議をおこない、今定例会では統合の議決をおこなわないことを求めます。

『椎名家住宅保存修理工事に関する事項』に係る検査結果

～国重文「椎名家住宅」の適正管理を求め勧告～

国指定重要文化財「椎名家住宅」の不良工事が判明したことから、当該事案の全容を解明するため、平成25年第4回定例会において設置された調査特別委員会から、検査結果について報告がされました。
委員会からは意見書も提出され、本会議において全会一致で可決しました。

検査結果概要

- ◆国の文化財保存事業費関係補助金交付要綱に基づけば、公共工事に準じて施工すべきであり、かつ、一括下請けを防止する観点からも、契約約款において、現場代理人の常駐義務を規定すべきであった。
- ◆設計者は、下地の不良を危惧していたにもかかわらず差し茅工法を採用した。そして、工事に際し、茅葺き職人が下地の不良を指摘し請負者に協議をしたが、請負者は、この協議はなかったと回答。茅葺き職人は、請負者の指示により差し茅工法により施工したとの回答だった。
- ◆現場代理人の常駐がなされていれば、現状の確認や協議も円滑になされ、このような食い違いを回避でき、ひいては、瑕疵を防止することができたのではないかと考えられる。
- ◆施工監理者は、使用された茅の量について、設計上の納品数量の確認を怠り、かつ、茅葺き職人から水分を含んだ茅で施工したとの報告があることから、品質管理の徹底を怠っていたと考えられる。
- ◆今回の技術的な瑕疵の原因は、差し茅工法の選択と使用した茅の状態が、少なからず要因となったのではないかと推察されるが、当委員会としては、これを断定するには至らなかった。

関係者に対し国指定重要文化財「椎名家住宅」の適正管理を求める意見書概要

国指定の文化財を、今後も、維持保全しなければならないという視点から、下記の点を勧告する。

記

- 1 国と市の補助金が支出され、工事に瑕疵が認められる事実がある以上、市として、再発防止に向け、請負者及び公益財団法人文化財建造物保存技術協会等に対し、何らかの勧告措置を求める。
なお、その措置内容については、教育委員会に委ねることとする。
- 2 事務を代行する教育委員会は、再度、文化財保護の趣旨を熟慮し、事務代行にあたっては、法令を遵守し、契約・材料検査・工事の中間検査・竣工検査などの事務の面から、事務の見直しを行うこと。
- 3 当該工事は、国の文化財保存事業費関係補助金交付要綱に基づけば、公共事業に準じ施工すべきであり、かつ、一括下請けを防止する観点からも、契約約款において、現場代理人の常駐義務を規定すべきであった。今後、発注する工事においては、現場代理人の常駐義務を明記すること。
- 4 文化財審議委員会に対しては、文化財の保全を助言・指導する立場として、毅然とした姿勢で対応することを期待するものである。併せて、今後、このような事案が発生した場合、当審議会が提案したような第三者委員会を設置されることを期待する。
- 5 今回、最もこの問題を複雑化したのは、「瑕疵」の存在を認めながらも、一方で、表面的な原因調査にとどめ、責任転嫁に終始したことである。
今後は、このようなことがないようにそれぞれ指揮監督にあたる者は、問題が生じたら、原因を的確に究明した上で、法に基づき適正かつ公平に対応することを求める。
以上、意見書を提出する。

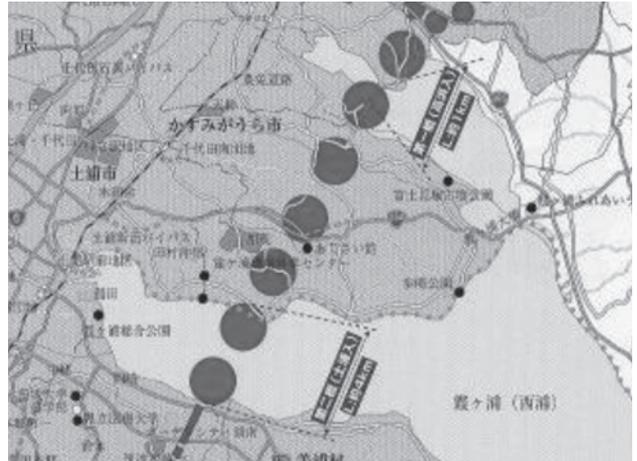
市長のH26年度施政方針に対する質疑

Q つくば市と土浦市を核とした県南中核都市形成実現と、当市の住みよいまちづくりの関係は。

A 県南地域における政令指定都市の実現は、土浦市の行政能力の高さ、つくば市の国際性や先進性などを、本市などの周辺地域にも取り込むことにより、圏域全体の価値が高められ、地域力の向上や市民生活にメリットが及ぶものと期待しております。

Q 霞ヶ浦二橋構想の、現段階の進捗状況は。

A 霞ヶ浦二橋構想は、霞ヶ浦の2つの入り江に橋をかけ、県南地域から県央地域に至る広域交通ネットワークの充実強化を図るものです。本市では、構想の具体化に向けて、関係11市町村により構成される霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟において、茨城県知事や県議会議長への要望活動や、地域住民への広報活動などを行っております。地域活性化の起爆剤となりますので、実現に向けて引き続き粘り強く取り組んでまいります。



▲霞ヶ浦二橋構想図（霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟資料より）

Q 「家庭児童相談室」を改め「子ども未来室」を設けることの変更点は。

A これまでの相談業務に加え、発達障害への対応に重点を置いた保育士や保健師等による保育所や学校等の巡回、4カ月健診や3歳児健診などを通じた個別支援を行うなど、医療機関や療育機関などとも連携しながら、子ども、親、家庭を支えていく考えです。

Q 子ども・子育て支援制度に係る準備状況とスケジュールについて

A 平成25年度に市民ニーズ調査を実施しました。この集計結果を踏まえ、3月の子ども・子育て会議で、今後の事業計画に向けた内容を諮る考えです。なお、子ども・子育て支援事業計画（案）を9月末までに策定していく予定です。

Q さらなる行財政改革を推し進めるための、組織機構のスリム化とは。

A このたび実施する行政組織機構の見直しは、組織機構のスリム化と、重要な課題に効率的、機能的に対応できる体制の整備を念頭に実施するものであり、当初から、管理部門の課の統合、縮小を想定していたものです。合併当初から部の編成の見直しを実施していないことから、現状としては、職員数の減少にやや対応できていないとの認識です。今後は、部の再編も視野に入れ、コンパクトで機動的な組織体制を検討してまいります。

Q 都市計画税の導入を検討するとあるが、何のために必要なのか。

A 都市計画事業として、現在、神立停車場線整備事業及び神立駅周辺整備事業を実施しており、この整備事業費は、一部事務組合への負担金を含めて総額31億3200万円となります。これらの財源や今後実施する都市計画事業の財源及びこれら市債償還財源に充てるため、都市計画税の導入を検討していくことにしました。

Q 都市計画税の対象範囲については、どこを対象とするのか。

A 市街化区域が、当面对象になるとの考えです。

※都市計画税については、豆辞典を参照願います。

平成26年

第1回定例会



平成26年第1回定例会が、3月4日から3月27日までの24日間の会期で開催されました。今定例会では、平成26年度各会計当初予算、条例の制定及び一部改正、平成25年度各会計補正予算などについて、『平成26年第1回定例会議案審査特別委員会』を設置のうえ付託をして審査（後頁P10～12）を行ったほか、3月5日、6日、7日の3日間において一般質問（後頁P13～17）を行いました。

議案等の審議結果

▼議案第2号
かすみがうら市安全な飲料水の確保に関する条例の制定について

可決

茨城県からの権限移譲により、水道法等で規制対象とならない小規模水道、小簡易専用水道、簡易専用水道及び飲用井戸等に係る衛生対策等を条例で定めることとされたため、新たにこの条例を制定するものです。

▼議案第3号
かすみがうら市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

可決

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を条例で定めることとされたため、新たに条例を制定するものです。

▼議案第4号
かすみがうら市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の状況を公表する事項に職員の休業の状況を加えるため、この条例を制定するものです。

▼議案第5号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

非常勤特別職の設置等に伴い、報酬及び費用弁償を規定するため、この条例を制定するものです。

▼議案第6号

かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

新幹線鉄道等に係る通勤手当に関する規定を国等に準じ整備するため、この条例を制定するものです。

▼議案第7号

かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

可決

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法に規定する製造所の設置許可申請に係る審査手数料等の額を政令による標準

額とするため、この条例を制定するものです。

▼議案第8号

かすみがうら市環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

本市における空き地の適正な管理に必要事項を追加工し、空き地の雑草除去の実効性を強化するため、この条例を制定するものです。

▼議案第9号

かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

可決

茨城県石岡・かすみがうら地域活性化基本計画の更新に伴い、この条例を制定するものです。

▼議案第10号

ドラゴンボート事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

可決

観光交流事業の一部見直しに伴い、関係条例を整理するため、この条例を制定するものです。

▼議案第11号
かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

否決

霞ヶ浦地区の各小学校を統合し、新たに（仮称）下大津・美並・牛渡・宍倉統合小学校及び（仮称）佐賀・安飾・志士庫統合小学校を設置するため、この条例を制定するものです。

▼議案第12号
かすみがうら市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員に係る委嘱の基準を定めるため、この条例を制定するものです。

▼議案第13号
かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について

否決

長寿をたたえる事業（敬老祝金支給制度）の見直しに伴い、この条例を制定するものです。

▼議案第14号
平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）

可決

主な内容は、退職手当特別負担金、財政調整基金積立金等を計上したものです。

▼議案第15号
平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

可決

▼議案第16号
平成25年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

可決

▼議案第17号
平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

可決

▼議案第18号
平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

可決

▼議案第19号
平成25年度かすみがうら市介護

保険特別会計補正予算（第3号）

可決

▼議案第20号
平成25年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第3号）

可決

▼議案第21号
平成26年度かすみがうら市一般会計予算

否決

（内容はP2～3を参照）

▼議案第22号
平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算

可決

▼議案第23号
平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算

可決

▼議案第24号
平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算

可決

▼議案第25号
平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算

可決

▼議案第26号
平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計予算

可決

▼議案第27号
平成26年度かすみがうら市水道事業会計予算

可決

▼議案第28号
石岡地方斎場組合規約の変更に

可決

石岡地方斎場組合事務所の移転に伴い、同組合規約の一部変更に関する協議について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

▼議案第29号
茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結について

可決

茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものです。

▼**議案第30号**
市長の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

否決

平成26年4月1日から現市長の任期中に実施している給料月額の削減率を100分の70に改めるため、この条例を制定するものです。

▼**議案第31号**

教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について

否決

平成26年4月1日から現市長の任期の限り、教育長の給料月額の100分の10減ずるため、この条例を制定するものです。

▼**議案第32号**

かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について

否決

平成26年度の1年間、5級以上の職員の給料月額を、職務の級に応じて6%から8%削減するため、この条例を制定するものです。

▼**議案第33号**

平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算(第9号)

可決

財政調整基金積立金及び生活保護扶助費に係る経費を計上したものです。

▼**議案第34号**

平成26年度かすみがうら市一般会計予算

可決

▼**諮問第1号**
人権擁護委員の候補者の推薦について

適任

▼**諮問第2号**
人権擁護委員の候補者の推薦について

適任

▼**委員会発議第2号**
関係者に対し国指定重要文化財「椎名家住宅」の適正管理を求める意見書

可決

(内容はP4を参照)

▼**委員会発議第3号**
平成26年度かすみがうら市一般会計予算に対する意見書

可決

(内容はP2を参照)

▼**委員会発議第4号**
介護保険要支援者への保険給付

の継続を求める意見書

可決

▼**委員会発議第5号**
労働者保護ルール改悪反対を求める意見書

可決

閉会中の継続審査について

決定

閉会中の所管事務調査について

決定



▲国指定重要文化財 椎名家住宅 (加茂地内)

請願・陳情の審査結果

▼**請願第7号(平成25年)**
向原土地区画整理組合事業に対する支援を求める請願書

採択

▼**請願第1号**
要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書

採択



▼**請願第2号**
労働者保護ルール改悪反対を求める請願書

採択

▼**請願第3号**
小学校統廃合の慎重審議を求める請願書

採択

(内容はP3を参照)

▼**請願第4号**
新石岡地方斎場の式場の使用料の格差解消を求める請願書

継続審査

第1回臨時会・委員会活動

総務委員会

○閉会中に行われた委員会

(4月15日開催)

調査内容

- 入札制度に関する事項について
- 契約に関する事項について

かすみがうら市
入札・契約情報

入札カレンダー
入札案内
入札結果
各申請・届出書
費注見直し
入札・契約決定

関連リンク
かすみがうら市
入札・契約情報
検査指導課

お知らせ

▼2014/4/15
入札案内について(平成26年4月28日開札)
※平成26年4月15日分(平成26年4月15日開札)の第1種入札について入札案内を掲載しました。

▼2014/3/13
入札結果について(平成26年3月13日開札)
※平成26年3月13日分(平成26年3月13日開札)の1種入札について入札結果を掲載しました。

▼2014/2/28
入札案内について(平成26年3月13日開札)
※平成26年2月28日分(平成26年3月13日開札)の1種入札について入札案内を掲載しました。

▼2014/2/27
指名停止事項について
※平成26年2月27日分(平成26年3月13日開札)の1種入札について、指名停止事項を掲載しました。

PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerが必要です。
お料を支払い場合は、左のアイコンをクリックしてください。
無料でダウンロードできます。

かすみがうら市 総務部 検査管財課
〒315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461
TEL:0299-59-2111 FAX:0299-59-2130

かすみがうら市

文教厚生委員会

○委員会付託案件の審査

(3月7日開催)

付託案件

- 要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書(請願第1号)

○閉会中に行われた委員会

(2月19日開催)

調査内容

- 公立小中学校の統廃合及び校舎の耐震工事に関する事項
- 霞ヶ浦中学校のスクールバスについて
- 小学校の統合について
- 文教厚生委員会の所管に関する事項
- 学校給食費の無料化について
- 障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉および医療福祉に関する事項

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

(3月7日開催)

付託案件

- 労働者保護ルール改悪反対を求める請願書

(請願第2号)



平成26年 第1回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

(3月10日、11日、13日、14日、17日、18日、19日、27日開催)

議案第5号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 新たに非常勤特別職を設ける趣旨は。

A 指定病院等における不在者投票外部立会人については、公職選挙法の改正に伴い設置します。また、生活保護相談員、生活保護就労支援員については、制度の強化体制を図ることから設置するものです。

Q 結婚相談員を廃止する理由は。

A 平成24年度に実施をした事業仕分けの結果、廃止の方向となりました。今後は、結婚相談のボランティアとして県が委嘱しているマリッジサポーターの方が市内でも活躍されていることから、そちらに方向転換をしていく考えです。

議案第8号

かすみがうら市環境美化に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 空き地の管理に関して、当市の現状は。

A 平成25年度については、苦情等が85件ほどありました。例年80件前後の推移となっております。約7割の方が、雑草等の除去に応じていただいている現状です。

Q 対象となる空き地は。

A 宅地化された地区での建造物等の所在地周辺となります。なお、住宅地の隣接地であれば、荒廃農地も対象になるとの考えです。

Q 市が危険と判断した空き地について、所有者等が指導に従わない場合は。

A 改善命令をしても従わない場合には戒告書を送ります。それでも改善の見込みがない場合には、市が行政代執行をすることになります。

議案第9号

かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

Q 助成措置の内容は。

A 指定を受けた企業が、設備投資で4億円以上及び市内新規雇用の従業員10人以上を確保した場合に、設備投資に5%を乗じた額、また新規雇用者に対して1人30万円を3年間助成するものです。

議案第11号

かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

Q 小学校統廃合の慎重審議を求める請願が提出されているが、大きな反対運動はこれまであったのか。

A 小・中学校適正規模化に係る検討は、平成20年度から保護者アンケート等を行いスタートしました。それ以降、大きな反対というのはありません。

Q 千代田地区の小学校統廃合は、方針が決定していない。そういう中で霞ヶ浦地区を早急に実施する理由はあるのか。

A 市小中学校適正規模化実施計画では、保護者や地域の理解を得られた順から実施するとのことから、霞ヶ浦地区については実施すべきと判断しております。千代田地区については、まだ一致をみないため、少し時間をかける必要があるとの考えです。

Q スクールバスの対象となる通学距離については、統合委員会で検討しているのか。

A 第3回の霞ヶ浦地区小学校統合委員会において、意見はいただいております。距離の検討については、これからという段階です。

Q スクールバス運行に対する国からの補助金については、毎年見直しをするのか。

A 対象は、通学距離が4km以上の児童となっており、統合一つに対して5年間の補助となります。毎年対象児童数が変わることから、見直しはされるとの説明を県から受けております。

Q 学校は避難所に指定されているが、廃校後の防災対策はどのように考えているのか。

A 学校の統廃合を進めた場合、市内の避難所兼避難場所は約半数となります。仮に避難所兼避難場所として維持していく場合、多数の施設で耐震工事等が必要となります。多額の財政負担が伴うことでもありますので、最善の手法を検討してまいります。



▲霞ヶ浦中学校(北中学校と南中学校が統合し平成26年4月開校)

議案第13号

かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について

Q 平成18年度の敬老祝い金の見直し内容を確認する。

A 77歳は1万円から7千円に、88歳は2万円から1万5千円に、99歳は3万円から2万5千円に、100歳は5万円から3万円に、給付額を改正しております。

Q 議会は、これまで廃止条例を4回否決している。長寿をたたえる事業として、どのような議論をして今回提案したのか。

A 減額ありきではありますが、高齢化率が大きな事業負担になるとの考えから提案しております。

Q 今後の、高齢者の人数は。

A 平成30年度の推計値では、77歳が461人、88歳が182人となっております。

Q 給食費無料化と比較すれば、敬老祝金の支出は少額ではないのか。

A 限られた財源の中で、ある程度の事業の見直しは必要との考えです。

議案第21号

平成26年度かすみがうら市一般会計予算

Q 財政調整基金を7億円取り崩している。毎年となると4年で底をつく。今後どのように運用するつもりなのか。

A 通常は、緊急時等において必要になったときの財源に充てるものです。できれば、財政調整基金を充当しない方向で予算編成をしていきたいとの考えです。

Q 帆引き船市文化財指定調査事業の内容は。

A 帆引き船は貴重な文化財であるとの認識から、無形文化財の指定を目指すものです。そのために新たに組織する保存会の活動に対して、補助金を交付するものです。



Q 急激な民間保育園の認可により、児童福祉施設費が前年度3億8千万円から約7億円となっている。大きな負担になっているが、年次的に進める考えはなかったのか。

A 乳幼児人口は3月1日現在で約2千名おり、その約45%が保育希望となっております。それに対し、保育園の定員規模は新たに新設された民間3保育園を含め、約1,250名です。需要と供給のバランスの問題等も踏まえ、施設については検討をしております。

Q かすみがうら市誕生10周年記念事業とあるが、こういう大きなイベントを実施する場合にはある程度の期間をかけて、市民の声も聞きながら具体化すべきと考えるが、全体的な検討はなされてきたのか。

A 全体の中での検討はしておりません。

Q イノシシによる農作物被害が問題となっている。イノシシの肉は食用にできることから、ジビエ料理として市の振興策とすることはできないのか。

A 当市周辺のイノシシは、まだまだセシウムの値が高く食肉にはむきません。その問題が解決した場合には、検討できるのではと考えます。

※ジビエとは狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉で、ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化です。

Q 県内で、給食費無料化を実施している自治体は。

A 大子町が平成21年度から実施しておりましたが、平成24年度に第2子までは半額補助に改正しております。また、龍ヶ崎市、鹿嶋市、結城市では、第3子以降無料化を実施しております。

Q 給食費補助金の交付要項は。

A この訓令については、現在作成中です。

Q 給食費無料化で毎年1億6千万円ほどの支出となる。しかも、今年度は基金を7億円も取り崩しているが、永年にわたりできる補助なのか。

A 給食費無料化は、市長の政策であります。始まった事業を1～2年でやめることは、大変難しいとの認識はしております。

一般質問

小座野 定信 議員

Q 有事における危機管理意識と市民協働の考えは

A 地域リーダー的な存在となる
防災士の育成等に努めます

Q 東日本大震災、今年の記録的な大雪では、数々の課題が浮き彫りとなった。宮嶋市長就任以来、有事における市民協力が得られない状態になったと察する。市長の危機管理意識と市民協働の考えについて伺う。

A 宮嶋市長 初動体制や情報伝達等の課題解消に向け、市地域防災計画の改定や体験型防災訓練を実施しました。大規模な災害が発生した場合、公的支援の機能発生まで時間を要することがあり、自助、共助が重要と言われます。この共助の一端を担っていただくべく、自主防災組織や災害時に地域のリーダー的存在となる防災士の育成に努めてまいります。

Q 生活保護費の不正受給の防止は、これからの市の役割と思う。大阪のほうでは、監視や追跡調査等をしてくれるNPO法人があり、不正受給が年々減っているとの話も聞く。当市でも、NPO法人等にお願ひし、監視体制を強化してはどうか。

A 保健福祉部長 各地の不正受給については、いろいろ報道されているところです。そういう点では、生活保護申請の事前調査として、県警との情報連携も必要になってきております。NPO法人との情報の連携については、ある意味必要になってくるもの認識です。

質問事項
4321 市長の政治姿勢について
市長の職員人事施策について
市長の危機管理意識と市民協働について
社会保障制度に対する基本的な考え方について



▲防災ハンドブック

矢口 龍人 議員

Q 新石岡地方斎場の式場利用者に使用料の補助は

A 公設よりも民間斎場を使うほうがよいとの考え

Q 新石岡地方斎場は、火葬場と式場が近いことは参列者にとって大変便利である。今回の料金改正により、当市の式場利用者は通夜と葬儀の2日で20万円となるが、式場の使用料のうち、幾分か補助金を出す考えはあるのか伺う。

A 宮嶋市長 新石岡地方斎場の式場は、以前同様に貸し館のみを行います。祭壇の花飾り等は利用者が民間業者に委託することから、式場使用料のほかに葬儀業者への支出が必要となります。私は、地元の民間斎場を使われたほうが料金面でも有利だし、利便性も増すとの考えです。

Q 下稲吉小学校は、平成23年から工事が始まっているが、現在、正門はなく、駐車場も碎石の状態である。外構工事は、全体の工事が完了するところに行うとの話だが、子どもの安全を確保できるのか大変心配である。対策等について伺う。

A 教育部長 外構工事や駐車場整備は、平成28年度に実施する予定です。それまでの期間については、学校等の意見も聞きながら、仮設等により安全確保をしてまいります。

質問事項
54321 石岡斎場の供用化について
新たな農業・農村政策について
石岡台地土地改良区への賦課金について
千代田大橋から霞ヶ浦地区への延伸計画について
下稲吉小学校の今後の建設計画について



▲下稲吉小学校

山内 庄兵衛 議員

Q 式場使用料に請願署名運動！市長の変える意志は

A 事業見直しによる行政改革の結果なのでご理解を

Q 新石岡地方斎場は石岡市、小美玉市、当市の千代田地区を管轄している。料金が改正され、当市利用者の式場使用料は、石岡市、小美玉市の3倍となり、請願の署名運動も行われている。市長は、変える意思があるのか伺う。

A 宮嶋市長 平成23年12月の石岡斎場組合正副管理者会議で、建設規模及び建設費見直しによる費用負担軽減を提案しました。その結果、式場は3市の合意により石岡市と小美玉市の負担で整備しました。そのため、石岡市と小美玉市は式場使用料が1回3万円、当市は10万円となります。行政改革の一つですので、ご理解りますようお願い申し上げます。

Q 建設中の五輪堂橋は、約5千万円を石岡市が負担する予定だった。しかし、宮嶋市長は県と当市との二者負担とし、当市がその分を負担することとなった。やがて完成するが、この五輪堂橋の渡り初めを実施するのか伺う。

A 土木部長 五輪堂橋改修工事の完成時期は7月末を予定しております。五輪堂橋の開通式で渡り初めを実施するかについては、橋の開通は市にとっても大変喜ばしいことであることから、今後、県や地元区長等のご意見を伺いながら協議してまいります。

- 1 防災行政について
- 2 放射能対策について
- 3 環境行政について
- 4 林道の管理について
- 5 保健福祉行政について
- 6 市長の政治姿勢について
- 7 石岡地方斎場について
- 8 五輪堂橋について
- 9 漁業対策について
- 10 小規模学校を活かした教育振興策について



▲五輪堂橋改修工事現場

小松崎 誠 議員

Q 大量退職の影響がある行政機構見直しの問題は

A 市民サービスの低下がないよう配慮。問題なし

Q 行政組織機構の見直しに対し、市民サービスが低下するのではと、一抹の不安を感じる。この改正の要因は、東北派遣をめぐる職員の大量退職が大きく影響していると思われる。職員は、これまで市が投資してきた市民サービスの源である。このような組織体制となり、職員のモチベーションは問題ないのか伺う。

A 宮嶋市長 今回の見直しは、管理部門の縮小を中心に行うものであり、各種窓口業務や事務事業実施に当たり、市民サービスの低下を招かないように配慮した中で対応するものです。他市の組織体制と比べても、当市だけが突出しているわけではなく、職員のモチベーションも全然問題ないと感じております。

Q J A土浦が行う、交通が不便な地域への移動販売の概要について伺う。

A 環境経済部長 平成24年5月から、基本的に霞ヶ浦地区を対象として移動販売の取り組みが試験的に開始されました。これまでは週1回でしたが、平成26年2月25日から週4回となりました。周回コースは、8コースです。消費者からは、食品、衣料品、日用雑貨等の品ぞろえを充実してほしいとの声があり、対応に努めているようです。市でも当事業に大変期待しており、引き続き支援、連携を図ってまいります。

- 1 組織体制について
- 2 農産物の移動販売の支援について
- 3 職員が使う公用車の安全性について
- 4 事業仕分け3年間の成果について
- 5 家庭排出ゴミの分別収集の徹底について
- 6 議員の一般質問に対する市の対応について



▲J A土浦の移動販売車

中根 光男 議員

Q 新石岡斎場の式場料金に驚き！市長の見解は

A 税金を使った式場建設は民間経済活動を圧迫

Q 石岡地方斎場移転事業は、宮嶋市長が規模縮小を求め、計画を見直し当市は4億円以下の負担で落ちついた。当時、議会では、移転後の使用料金を心配し、多々質問がなされた。このたび料金改正内容を知り、石岡市、小美玉市との式場使用料の違いに驚いている。この新石岡地方斎場の式場使用料金改正について、市長の見解を求めぬ。

A 宮嶋市長 式場使用料が違うのは、3市の合意により石岡市と小美玉市の負担で式場を整備したためです。私は以前から、民間にできることは民間で、地方にできることは地方という観点から行政改革を進めております。税金を使つての式場建設が民間経済活動への圧迫となることを避けなければならないとの考えです。

Q 文部科学省が、子どもたちの実践的な英語力を養うための英語教育改革実施計画を発表した。特に注目されるのが小学校での英語教育の拡充である。今後の取り組みについて伺う。

A 菅澤教育長 平成25年度から、中学校の英語教師とALT(外国語指導助手)が小学校で外国語活動の授業を行う機会を設け、小中連携と授業力向上へ向けての取り組みを始めました。今後は、小学校・中学校でもALTが数多く活用できるようにしていきたいと考えております。

質問事項

- 1 石岡地方斎場移転事業について
- 2 ノロウィルス対策について
- 3 各種証明書をコンビニで交付できる体制について
- 4 地域包括ケアシステムの充実について
- 5 英語教育改革について
- 6 防災・減災基本法について



▲石岡地方斎場式場 (移転後)

川村 成二 議員

Q 市債総額約44億！今後の事業計画の財源を懸念

A 神立駅に係る事業に都市計画税の導入も検討

Q 神立駅西口土地区画整理事業、神立駅橋上化整備事業、神立停車場線整備事業、学校統廃合に係る事業、下稻吉小学校整備事業と大型事業が予定されている。平成26年度以降のこれらに係る市債総額は、約44億円になっている。これだけの事業をやるには財源不足が心配されるが、見通しは立てられているのか。

A 市長公室長 現時点での見込みですので、不確定な部分は残っております。財源不足ということでは、理解しておりません。しかし、神立駅に係る事業は、土浦市と一緒に実施しているので、都市計画税の導入を考えていかなければならないと、認識しております。

Q 2月8日から9日にかけて、県内では69年ぶりの大雪が降った。次の防災に生かす為にも、当市の防災安全室は、大雪警報が発令された際の各部署の対応について実態を調査し、情報伝達の仕方も含めて問題点を把握しておく必要があると思うが、見解を伺う。

A 総務部長 このたびの大雪の教訓として、関係部署や協定を結んでいる業者等との連携をとりながら、もう少し面的な形で捉えていかなければならないとの考えを持ちました。問題点の把握については、ご指摘のとおりだと思いますので、実施したいとの考えです。

質問事項

- 1 実施計画と財政計画について
- 2 自治体クラウド導入について
- 3 ファシリテーターマネジメントの推進について
- 4 大雪に対する危機管理体制について



▲神立駅

Q 千代田地区小学校統合案が突然二案に！原因を問う

A 統合委員会の意見から
市長提案もあり二案で意見集約

Q 千代田中との小中一貫校による小学校統合案が、突然提唱された。市の最高責任者である市長、教育の最高責任者である教育長は、発表した計画には責任がある。方向性をこころと変えることは、市民を愚弄しており、市に混乱が生ずることは必然である。どのような手順を経て、提唱しているのか伺う。

A 菅澤教育長 平成25年7月に、第2回の統合委員会が開催され、志筑小学校ではなく、千代田中学校の敷地にとの意見が出ました。宮嶋市長の提案もあり、11月に開催された第3回の委員会で二案を示して、区長を中心に各地区の意見を集約しました。このような中で、千代田中学校に併設となった場合には、施設一体型の小中一貫教育を進めるとの考えを示したものです。

Q 新石岡地方斎場の式場使用料は、通夜と告別式の二回利用した場合、石岡市、小美玉市と比べ、当市利用者は14万円高くなる。これでは事実上使用しないことと同じである。市民の要望に応えて、これからでも式場を増設する考えはないのか。

A 宮嶋市長 斎場建設計画の見直しは、私が行った行政改革の一つでありますので、この料金設定については、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、現在のところ式場の建設費分を本市から支出することや斎場利用の補助金を創設する考えはございません。

質問事項

- 4321 千代田地区の学校統合について
- 3 市町村合併について
- 2 石岡地方斎場建設の進捗状況と問題点について
- 1 職員の退職に伴う組織体制等について



▲千代田中学校

Q 向原土地区画整理組合が要請している
助成金の必要性は

A いまの段階では「必要である」とは
判断しておりません

Q 既に6ヘクタールの向原土地区画整理事業に6億7556万円もの公金が投入されている。さらに、同組合側が要請している1億4699万円の追加支援（助成金）となれば、合計で8億2255万円となる。組合の地権者等が現在保有する仮換地（所有地）の資産価値は約7億円もあるが、助成金の必要性はあるのか。

A 宮嶋市長 賦課金の徴収や歳出を抑えるなど、組合の自発的な資金計画への自助努力により、早期に最終要望金額が確定してから判断したいと思えます。なお、いまの段階では「必要」とは考えておりません。

Q 東日本大震災後、運転を停止している東海第二原発再稼働の動きについての見解は。

A 宮嶋市長 地震による福島第一原発事故を受け、本市は平成25年3月28日、豊かな自然と平和な暮らしを後世に伝えていくため、平和に関する諸問題に対して、市としての決意を表明する「非核脱原発平和都市宣言」を行いました。「都市宣言」とおり、本市は、原子力発電に変わる再生可能エネルギーが創出されるということを期待しており、脱原発の社会を願うという立場です。私としましては、浜岡原発、東海第二原発の再稼働に反対するものです。

質問事項

- 6543 被災地東北3県への市職員派遣について
- 21 放射能汚染から子どもと市民及び地域を守る総合対策について
- 4 国民健康保険について
- 3 総合的な子育て支援について
- 5 向原土地区画整理組合事業について
- 6 水道事業について（ムダな水開発事業の中止を）



▲千代田庁舎

田谷 文子 議員

質問事項

1 平成26年度に向けての市長の市政全般に渡る抱負について
32 子育て支援対策における教育・子育て環境整備について
 土浦・つくば市の合併勉強会に参加の方法について

Q つくば市と土浦市の合併推進と同時並行的に、土浦市と当市も合併の勉強会を行い、つくば市、土浦市の合併と相前後して土浦市との合併がかなうなら、それも1つの方法と思います。この提案も含め、市長の合併に対する考えをお伺いします。

A 宮嶋市長 つくば市と土浦市が中心となって行われる議論の中で、県南地域における両市の置かれた状況を見きわめながら、今後の展望や行政運営について、合併、広域連携、協働などによる特色ある地域づくりの観点から理解を深めていきたいと考えております。ご提案につきましては、当面、オブザーバーとしての参加を要求しておりませんので、これを注視していただきたいと思います。



Q 宮嶋市長のこれまでの行財政改革の成果は

A 人件費削減等の改革による財源を
子育て支援策に

Q この定例会は、次の2期目の市政運営を市民の皆様にご託していただく重要な橋渡しの時期でもあります。これまでの行財政改革でどういったことをしてきたのかお伺いします。

A 宮嶋市長 市民が主役のまちづくりをモットーに、まちづくりを進めてまいりました。その根底にあるのは、時代を担う次の世代に負の遺産を残してはいけないとの思いであります。限られた予算を有効に活用するため、事業、補助金、施設の見直しや、人件費削減などの行財政改革に取り組んでまいりました。そこで生み出されたお金は、未来志向の子育て支援策に活用していく考えです。

開かれた議会を目指し、さまざまな情報を発信！ ～かすみがうら市議会ホームページを、ぜひご利用ください～

【本会議の案内】

- ・ 本会議の会期日程
- ・ 一般質問の内容
- ・ 本会議中継のご案内
- ・ 提出議案の審議結果

【本会議 会議録】

- ・ 平成22年第1回定例会からの本会議会議録をご覧ください。

【市議会だより】

- ・ これまで発行したすべてのバックナンバーをご覧ください。

【その他】

- ・ 議員名簿、議長交際費（H26年4月分～）、傍聴に関すること等を掲載しております。

【本会議 録画映像】

- ・ 平成24年第2回定例会からの本会議録画映像をご覧ください。

かすみがうら市議会 議会中継



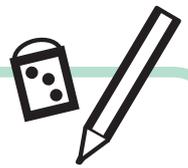
この議会中継はかすみがうら市議会の公式記録ではありません。

開催年選択：平成26年	
定例会	3月
臨時会	1月

かすみがうら市議会

検索

【HPアドレス】 <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>



議会日誌

(2月8日～5月2日まで)

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。第2回定例会は、5月29日(木)から開会予定となっております。お気軽にお越しください。



- 2月●
- 10日 椎名家住宅保存修理工事に関する調査
特別委員会
- 13日 石岡地方斎場組合議会定例会
- 14日 茨城県南市議会議長会定例会
議会運営委員会
- 17日 文教厚生委員会
- 19日 椎名家住宅保存修理工事に関する調査
特別委員会
- 21日 湖北環境衛生組合議会定例会
議会運営委員会、全員協議会
- 25日
- 3月●
- 3月4日～3月27日
第1回定例会
- 4日 議会運営委員会、全員協議会
- 7日 文教厚生委員会、産業建設委員会
- 10日 平成26年第1回定例会議案審査
特別委員会
- 11日 平成26年第1回定例会議案審査
特別委員会
- 13日 平成26年第1回定例会議案審査
特別委員会
- 14日 平成26年第1回定例会議案審査

- 17日 特別委員会
平成26年第1回定例会議案審査
- 18日 議会運営委員会、全員協議会
特別委員会
- 19日 平成26年第1回定例会議案審査
特別委員会
- 26日 政治倫理条例検討特別委員会
土浦・かすみがうら土地区画整理
一部事務組合定例会
- 27日 議会運営委員会、全員協議会
平成26年第1回定例会議案審査
特別委員会
- 4月●
- 15日 総務委員会
- 18日 茨城県市議会議長会定例会
- 22日～23日 関東市議会議長会定期総会
- 24日 市長村長・市町村議会議長会議
- 25日 議会だより編集特別委員会
- 5月●
- 2日 議会だより編集特別委員会

編集後記

びかけ、そして高齢者世帯には身内や周囲の気配りも欠かせません。この機会に、わが家の防災対策に万全を期していきたいものです。

議会だより編集委員 中根 光男



都市計画税とは？

市町村が、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるため、原則として都市計画区域として指定されたもののうち、市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者に対して課する目的税。

ただし、当該都市計画区域のうち市街化調整区域に所在する土地及び家屋の所有者に対して都市計画税を課さないことが、市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者に対して都市計画税を課することの均衡を著しく失すると認められる特別な事情がある場合には、市街化調整区域のうち条例で定める区域内に所在する土地及び家屋に対しても課税することができる。

ご意見をお寄せ下さい